

都立公園等・駐車場の利用

対 象 身体障害者手帳・愛の手帳(療育手帳)・精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたと介護人

内 容 次の公園等や駐車場では窓口※に手帳を提出すれば無料で利用できます。また車いすの貸出しを行っている公園もあります。

※窓口ではなく、管理事務所での手続きが必要な都立公園等・駐車場もあります。

●公園等

恩賜上野動物園・井の頭自然文化園・多摩動物公園・神代植物公園・旧芝離宮恩賜庭園・浜離宮恩賜庭園・清澄庭園・小石川後楽園・六義園・向島百花園・旧古河庭園・殿ヶ谷戸庭園・夢の島熱帯植物館・葛西臨海水族園・旧岩崎邸庭園・東京港野鳥公園

●駐車場

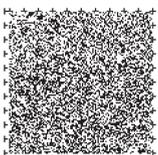
代々木公園・木場公園・水元公園・井の頭恩賜公園・東綾瀬公園・光が丘公園・小金井公園・石神井公園・夢の島公園・駒沢オリンピック公園・葛西臨海公園・砧公園・蘆花恒春園・神代植物公園・上野恩賜公園・野川公園・府中の森公園・潮風公園・舎人公園・篠崎公園・大泉中央公園・城北中央公園・武蔵国分寺公園・武蔵野公園・武蔵野の森公園・武蔵野中央公園・大島小松川公園・汐入公園・赤塚公園・宇喜田公園・浮間公園・中川公園・和田堀公園・高井戸公園・六仙公園・京浜島つばさ公園・晴海ふ頭公園・お台場海浜公園・大井ふ頭中央海浜公園・若洲海浜公園・辰巳の森海浜公園・シンボルプロムナード公園・有明テニスの森公園・城南島海浜公園・暁ふ頭公園・東海ふ頭公園・みなとが丘ふ頭公園

☎ 東京都建設局 公園緑地部 公園課 指導担当 ☎03-5320-5376 FAX 03-5388-1532
 東京都港湾局 臨海開発部 海上公園課 管理担当 ☎03-5320-5576 FAX 03-5388-1577

●文化施設

東京都庭園美術館、東京都江戸東京博物館(令和7年度中(予定)まで改修工事のため休館中)・江戸東京たてもの園、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館

☎ 東京都生活文化スポーツ局 文化振興部 文化事業課 文化施設担当 ☎03-5388-3158 FAX 03-5388-1327



テレビ受信料の免除

- 対象**
- 全額免除になる場合
身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたが世帯構成員であり、世帯全体が区市町村民税(住民税)非課税の場合
 - 半額免除になる場合
 - ① 世帯主が身体障害者手帳をお持ちの視覚障害者または聴覚障害者である場合
 - ② 世帯主が重度の障害者(身体障害程度等級1・2級、知的障害程度1・2度、精神障害程度等級1級)の場合
 - ③ 世帯主が戦傷病者手帳をお持ちの戦傷病者で、障害程度が特別項症～第1款症である場合

内容 NHKの放送受信料の全額または半額の免除が受けられます。

申請方法 次の窓口で証明書の発行を受け、NHK東京中央オフィスに証明書を提出してください。

- 心身障害者：障害者支援課 知的障害者相談係、身体障害者相談係 (P.1)
- 精神障害者：保健予防課 保健サービス係 ☎03-5722-9503 FAX 03-5722-9508
碑文谷保健センター 保健サービス係 ☎03-3711-6446 FAX 03-5722-9330
- 戦傷病者：東京都福祉局生活福祉部企画課 援護恩給係 ☎03-5320-4076

受付時間 10時～17時(平日のみ)

☎ NHK首都圏局 視聴者リレーションセンター 東京中央オフィス ☎03-5456-2141 FAX 03-5456-6131

郵便料金の減免等

○ 点字ゆうパック

内容 次の場合には安い料金でご利用いただけます。

- ① 内容品の見本を提示して差し出す場合を除き、次に定めるところに従い、その内容品が容易に認定できるように包装して差し出されたものであること(見本品がある場合は除きます)。
 - 封筒または袋に納めるものにあっては、その納入口もしくはこれに相当する部分の一部を開き、またはその内容品の大部分を透視することができるようにすること
 - その他の包装は、包装の外部に無色透明の部分設けること
- ② 外装の見やすい所に「点字ゆうパック」の文字を明瞭に記載したものであること

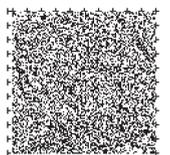
○ 郵便ハガキの無料配布(青い鳥ハガキ)

対象 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度

内容 年1回配布します(20枚まで)。

4月1日～5月31日までに、身体障害者手帳または愛の手帳を持ってお近くの郵便局にお申し込みください。

☎ 日本郵便株式会社 目黒郵便局 ☎0570-943-234またはお近くの郵便局



NTT無料番号案内(ふれあい案内)

対 象 次のいずれかに該当するかた

- ① 視覚障害1～6級
- ② 肢体不自由(上肢・体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害)1・2級
- ③ 聴覚障害2・3・4・6級
- ④ 音声機能、言語機能またはそしゃく機能障害の3・4級
- ⑤ 戦傷病者手帳をお持ちで以下に該当するかた
視力の障害で特別項症～第6項症
上肢の障害で特別項症～第2項症
聴覚の障害で第2項症・第4項症
音声機能、言語機能、そしゃく機能障害の第1項症・第2項症・第4項症
- ⑥ 愛の手帳(療育手帳、愛護手帳、みどりの手帳と呼ばれる場合もあります)をお持ちのかた
- ⑦ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた

内 容 電話帳の使用が困難なかたに、無料で電話番号を案内します。事前に登録が必要です。
※登録方法などはお問い合わせください。

☎ NTT東日本ふれあい案内事務局 ☎ フリーダイヤル0120-104-174 ☎ FAX 0120-104-134

